

の鐵鋼業の姿ではあるまいか。このような側面の研究は後日にゆずりたい。

IV 農業の生産性と兼業

1. 概観と問題点 戦後において日本の經濟が未曾有の大きな變動過程をへてきたのにつれて、農業もまた大きな變化を示して進行してきたであろうことは誰しも想像するところである。そこでまず農業の戦後の動向を概観してみよう。

工業が戦争によって壊滅的打撃を受けたのにたいして、農業は戦争被害が比較的少なかったことにより昭和 23 年頃までは相對的にみて全經濟に對する地位を高めてさえいたが、その後 24 年頃から鑛工業生産の急激な回復と國民經濟の正常化の進行につれて再び農業の相對的地位は低下するに至った。この狀況を國民所得統計によって觀察してみると、昭和 21 年における産業別國民所得中、第 1 次産業の占める割合は 39% (農業は 31%)、第 2 次産業 26%、第 3 次産業 35% という状態であって、このような割合は明治末期頃の日本經濟の状態に相似していた。その後この割合は、22 年に第 1 次産業は第 3 次産業に追いつかれ、24 年には更に第 2 次産業の後塵を拜するに至り、遂に 28 年に至って農業所得の占める地位は完全に戦前の状態に復するに至った¹⁾。しかしながらこのような農業の相對的地位の變化過程を戦前状態への單なる復元過程としてだけで理解しようとするならば、そこには何の問題意識も生ずる餘地はない。もう一步を進めてわれわれは、戦後の異常状態から正常状態への復歸過程とともに、戦後に起ったであろうところの固有な變動要因をつきつめねばならない。これこそがわれわれに課された研究テーマである。

前述したように農業の相對的地位は昭和 21 年の 31% を最高として年々減少の一路を辿り、29 年には 17% にまで落ちた。ここに示された生産國民所得の産業別割合の計數は、これを分解すれば産業別の就業者 1 人當り生産所得額と産業別就業者數の積の比率で示される。すなわち、勞働生

産性と雇用の指標の積として與えられるのである。以下においてわれわれはこの兩指標の戦後の動向を戦前 (昭和 9~11 年) と對比しつつ觀察してみよう。

まず雇用から入ろう。戦後の農業就業者數は敗戦の影響を蒙って急激に増加した。戦前の農業就業者數は大略 1,400 萬人の線に固定されていたのが、一躍して 1,700 萬人を超え、約 300 萬人も増加し全産業就業者數に對する割合も 5 割を突破するような状態になった。その後次第に非農業部門が恢復するにつれて農業就業者は減少してきたようであるが、実際にはどの程度減少してきたのか斷定しえない。すなわち農業就業者數に關して公表されている統計結果のくいちがいがあるからである。戦後には農業關係の統計は非常に整備されてきたために、農業の經濟分析に曙光を投げかけている²⁾。しかしながらそれら個々の統計をつき合せてみると必ずしも容認し難い結果を得ることもままあるのであって、就業人口に關する計數もその一例としてあげうる。農業就業人口に關する統計は 2 つの系列から得ることが出来る。その 1 つは農林省調査の「農業センサス」及び「農業動態調査」によるものであり、他は總理府統計局調査の「勞働力調査」によるものである。兩系列の結果を第 1 表に示す。第 1 系列は昭和 22 年がセ

第 1 表 農業就業人口 (千人)

	センサス、 動態調査	勞働力調査
9~11 年	13,874	14,045
22 年	17,544	17,102
23 年	—	16,370
24 年	—	18,080
25 年	—	17,410
26 年	14,150	16,170
27 年	17,244	16,370
28 年	15,860	17,130
29 年	—	16,670

備考：センサスは 8 月 1 日、動態調査は 2 月 1 日現在の計數、勞働力調査は年平均の計數。

ンサス、26~28 年が動態調査の計數であって、その他の年は調査されていない。第 2 系列は 22 年以降連年計數がえられるが、農林業の就業人口である。しかし林業の就業人口は戦前の經驗からみて農業就業人口のせいぜい 7% 程度であるから農業就業人口の動向に

2) 近藤康男編『日本農業の統計的分析』昭和 28 年、農林省官房調査課『戦後農業生産構造の變貌』昭和 28 年が良い文献である。

1) 經濟企劃廳編『昭和 30 年度經濟白書』240 頁

大きな変化を與えているとは考えられない。兩計數を比較されればすぐ判るように、その絶對數においては 22 年はほぼ等しいが、26~28 年に至っては最大 200 萬人の差が生じている。勿論前者が 2 月 1 日現在という農業就業者數の最小の月をとっており、後者は年平均という差はあるが、それならば 27 年の計數はどう説明されるべきであろうか。また 27 年から 28 年にかけて前者が 150 萬人の減少であるのに、後者は 80 萬人の増加を示している。しからは兩系列における就業人口の定義はどうであろうか。後者がその調査時の一週間に於いて 1 時間以上農業に就業したものとされているのに對して、前者は主として農業に従事する者という程度の曖昧な定義であつて多分に農家の主觀的判斷にゆだねられる可能性が多い。定義の相違は十分に考慮されるべきであるが、それにしても前述のような相違を示していることは判斷に苦しむところであり、果して何れが正しい動向を把握しているものなのかを決定することはできない。このような事實はひいては労働生産性の動向を分析する際にもその結果に直ちに影響するところである。

では次に労働生産性の問題に移ろう。労働の生産性といった場合にはこれを平均概念でとらえるとしても、粗生産性と純生産性の兩者が考えられる。われわれが取扱うのは主として後者に關するものであり、前述の場合と同様に生産國民所得を生産力の指標として用いる。實質生産性に直すためのデフレーターは農林省統計調査部作製の農家受取價格指數を用いる。なお就業人口は連年の計

數がえられるという點から「労働力調査」のそれを利用する。結果は第 2 表をみられたい。

戦後農業の労働生産性は未だ一度も戦前水準に達していないという結果をえた。純生産性と粗生産性とは概念も異なるから理論的にも一致すべき値ではないが、24 年から 27 年までは相當程度似かよつた値を示している。兩者の間に存在してその値を左右するものの一つとして所得率が考えられる。24 年から 27 年までは 75~79% の間に所得率があり、大體において戦前と大差がないためにこのような相似傾向を有したのであろうが、28、29 兩年は何れも所得率が 70% と急落したために純・粗兩生産性の間に大きな開きが出来たのであろう。連年生産性が戦前水準に恢復しなかつたという結果は、就業人口に林業人口が含まれているために多少ふくらませて考えなければならぬが、その修正を行ったとしても 27 年がせいぜい戦前水準にほぼ等しい水準となるだけであつて、依然としてわれわれの結果の大筋は變更されない。また就業人口に「センサス」の計數を用いたとすれば 26 年の生産性が戦前水準に恢復したという結果をうるのみで、逆に 27 年は大巾な低落をきたす。すなわち労働生産性は戦後 10 年を経た今日においても未だ戦前のあの低い水準にくらべてもなお若干落ちていたのであつて、年々の値そのものについては若干の疑念なきをえない。

敘上の結果に對して疑問を懐かれる方も多いことと思う。その疑問に答えるためにまず統計データの面から考えてみると、純生産性に關して生産所得系列が正しいものとすれば（就業人口も正しいものと假定する）、問題は農家受取價格指數の過大評價ということになる。また逆にみれば生産所得の過小評價ということになる。前者については、この指數は物交を含めた直接の年度計算であり、その算式がパーシェ式とラスパイレス式を乗じた形態であるのでバイヤスに正當な判斷を下すことは出来ない。後者の場合には、生産所得はそれともとなる生産量を「農家經濟調査」からとっており、從來の經驗からはこの種のサンプルからえられる生産量の集計は生産統計からえられる計數に較べれば若干大きく出るのが普通であるので、

第 2 表 労働生産性の推移

	農業生産所得	就業者 1 人當所得	同左・指數	農家受取價格指數	労働生産性	粗生産性
9~11 年	十億圓 2.4	171	1.0	1.0	100.0	100.0
22 年	151.4	8,853	51.7	—	—	62.6
23 年	373.8	22,836	133.5	—	—	75.3
24 年	455.2	25,175	147.2	219.0	67.2	73.2
25 年	557.6	32,027	187.3	230.6	81.2	81.3
26 年	736.8	45,569	266.5	303.3	87.9	87.7
27 年	848.1	51,809	303.0	322.8	93.9	97.4
28 年	814.5	47,549	278.1	375.6	74.0	81.6
29 年	891.5	53,479	312.7	393.1	79.6	96.8

備考：農業生産所得は經濟審議院推計、粗生産性は農林省の農産生産指數を就業人口指數で除したのもの。

過小評價という判断はあたらない。従って統計面からみれば前述の反論は必ずしも受け入れられず、問題は就業人口にあるようである。第二の観点として農家の農機具や家畜などへの投資の増加や農業技術の進歩があげられるであろう。たしかに戦後に至って労働節約的投資や技術は戦前に比して増加しているが、これが果して適切な形で農業経営に結びついてきたかは疑問である³⁾。

以上で極く簡略ながら戦後の農業の辿った生産性と雇用の状態を概観した。これによれば労働生産性は未だ戦前水準に回復せず、雇用は大略2割の増加を示している。これは戦後において特に強力となった過剰雇用が労働生産性を引き下げている主因であろうという判断を與える。

ひるがえって戦後における農業の所得水準及び消費水準をみると、生産性とは異なって何れも戦前水準を上廻り、29年では兩水準ともに戦前に對して約30%の上昇を示している⁴⁾。この事實は農地改革によって農業生産力の變化では説明しえない消費可能な所得の増大を生み出す餘地が與えられたことを示すものと考えられる。しかしながら農地改革によってもたらされた力が新たに生産力を増大するような新投資の面に所得の支出をうながしたとは考えられないのであって、このことは所得水準と消費水準がほぼ同率で戦後のびてきたことにもうかがわれる。ここに戦後の農業問題として大きく脚光をあびてきた「兼業化傾向」の基底が存するのである。

本節においてわれわれは労働生産性の低水準と雇用の増大を觀察し、これらと所得・消費兩水準との關連において戦後農業の兼業化傾向をひき出した。以下においてこの問題を分析してみよう。なお屢々觸れたように戦後の農業統計には未だ整備されねばならない點が多々あるので、これを無批判に用いることは嚴にいましめねばならない⁵⁾。

3) 經營面積の狭小化のためにかえってもて餘して適正規模以下の經營に無理な形で導入された場合が多いようである。實證を要する。

4) 經濟企畫廳編、前掲書。

5) 國民所得の面からこの點をつかれた論文として、大川一司「戦後農業經濟の變容—國民所得統計による

2. 戦後農業と兼業⁶⁾ 戦後の農業を考える場合に、何故に兼業農家を問題にしなければならないのか。それは1つには兼業農家がわが國の農家の過半数を占め、しかもその數が最近農家戸數が多少とも減少している中において依然として増大しているからであり、2つには兼業のもつ意味・作用が農民の性格のみならず農業經營についても重要性をもっており、戦後その重要性がますます増大して、兼業農家あるいは農民の國民經濟に對する諸關係が變化してきたからである。本稿においてはかかる變化の内容とそのよってきたる所以とを考察し、あわせてこれを地域別に分析してみよう。

戦後の兼業農家は敗戦による22年までの一時的減少を除いて現在まで確實に増加してきた。その推移は第3表に示すが、25年以降農家總數の減少に拘らず兼業農家は

第3表 兼業農家の推移

	總戸數	兼業	兼業率
13年	千戸 5,440	千戸 2,956	% 54.3
16年	5,498	3,194	58.1
21年	5,697	2,641	46.4
22年	5,909	2,634	44.6
25年	6,176	3,090	50.0
26年	6,100	3,131	51.3
28年	6,142	3,632	59.1
29年	6,105	3,732	61.1

備考: 1) 13年は「農家一齊調査」、16年はセンサス。

2) 21~25年は「世界農業センサス結果表」、26~29年は「農林水産統計月報」27號による。

一貫して増加し、21年以降で戸數にして110萬戸もふえ、農家總數に對する割合も29年には61%に達し、戦前の水準を超えている。では戦後の兼業の増加を地域的にみるとどうであろうか。26年に對して29年は全國平均では兼業農家は119%増加しているが、地域的にこれを分割してみると120%以上増加したのは東北、北陸、中國及び四國の四區である。これにたいしていわゆる工鑛業縣の増加率をみると、同年次の比較で大阪、兵庫兩縣を除いて何れも115%以下の増加率を示しているにすぎない。しかし全國的に何れの縣も増加はしているのであ

分析」(『農業の動態分析』昭和29年、所收)があげられる。

6) 兼業農家の定義は非常に曖昧なものであるが、加用信文「農家兼業の概念」(農業總合研究9卷3號)はその概念を理論的に究明するとともに従来とられてきた定義の變遷を述べたものとして注目に値する。

て、その意味からいって兼業の増大は全国的現象でそれが工鑛業縣に比較的少なかったといえる。この増加の仕方は戦時中にいわゆる職工農家が増加したときに増加率の高かった地方が關東、北陸、東山區など工業の發展の著しかった地域であったのは様相を異にしている。戦後の増加部分が主として戦後の新設農家であるとするならば、彼等がかつては農業以外に主たる職業をもっていた場合が多いと考えられるだけに戦前のそれと區別されてよい内容をもっているのである。いまはこの點だけを指摘しておく。

しからばこれら戦後に増大した兼業農家はどのような兼業の種類をもっているであろうか。これを詳しく示す統計はないが大略の結果は第4表で

第4表 兼業農家の種類別推移

	13年	16年	22年	25年	27年
計	100	100	100	100	100
自營兼業	57	45	41	31	29
職員	43	8	17	26	28
賃労働		47	42	43	43

えられる。これで明らかになることは、27年において林業・漁業・商業等を自營するもの27%、事務職員・教員28%、賃労働・日雇・内職43%であって、戦前に較べて職員兼業の比率が高くなったこと及び本表に計數は掲げなかったが賃労働の中でも内職など臨時的な仕事の比率が高くなったこと、自營兼業關係が減少してきたこと、の諸點が目立つ。ただ自營兼業といってもその中には炭焼き等の實質的には賃労働に外ならぬものも含まれているので、その動向を必ずしも全面的に信頼するわけにはゆかない。次に兼業内容の地域的な相異をみてみると、餘りはっきりとした特徴は見出せず、東北が農業日雇の割合が高く又産業自營の比率も若干高い反面、職員・賃労働者の比率が低いことが指摘される他にはそれ程顯著な地域的特色は見出せない(昭和25年、世界農業センサス)。

敘上のような兼業化の増進はその起因が何にあるかは重要な問題であるが、それは農家自體の困窮=兼業の必要性に基くよりも、戦後の國民經濟の規模=農民の雇用機會の増加により多くのウエ

イトをもたせて解釋するのが妥當ではないだろうか。戦後農家所得水準がほとんど戦前以上にあった事實の要因の一つとして兼業所得の増大があげられている。兼業所得は戦前においては農家所得の2割を占めていたものが最近では4割近くを占めており、これを現金所得部分についてみれば實にその半ばを占める状態にある。兼業所得が農家經濟に如何に大きな役割を果しているかを第5表

第5表 家計支出に對する所得充足率

	25年	27年	28年
家計支出	171,906	250,858	280,928
農業所得	142,934	193,866	198,371
充足率(%)	83.1	77.3	70.6
農家所得	190,504	273,389	301,000
充足率(%)	110.8	108.9	107.1

備考：「農家經濟調査」全府縣1戸當り。
農家所得は税引。

でみよう。農業所得の充足率はせいぜい8割であって家計支出の膨脹に較べて農業所得ののびが極めて跛行的である。ところが兼業所得を合算すれば充足率は100%をこえており、戦後の家計支出の膨脹が兼業所得——その中でも特に賃労働——で支えられていたことを示している。これは戦前(昭和6~16年)において農業所得充足率が90~110%であったのに比較すれば、戦後における農業所得の地位の低下は明らかであり、これはさかのぼれば農業の生産性の停滞に起因するものであろう。

他面、兼業所得の占める割合は地域的にどのような差を持っているであろうか。「農家經濟調査」によって兼業所得比率を求めると第6表のように

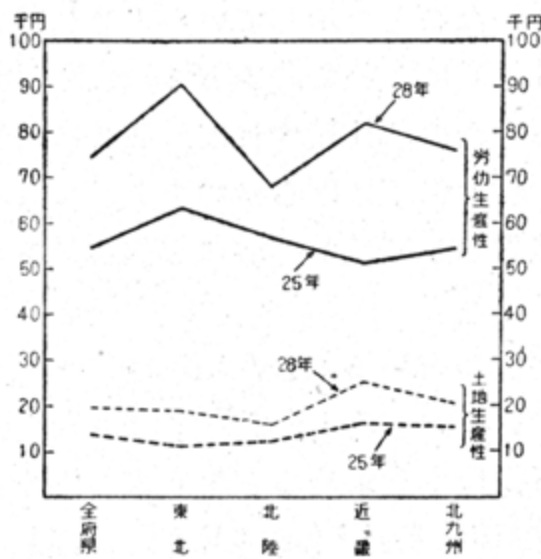
第6表 兼業所得と賃労働・俸給の比率(%)

	全府縣	東北	北陸	近畿	北九州
兼業所得比率					
25年	48.1	37.2	56.4	55.7	46.8
28年	51.7	38.1	71.9	62.6	47.5
賃労働率					
25年	43.8	39.3	48.9	52.3	38.2
28年	58.8	52.9	69.6	67.2	52.5

なる。全府縣平均に較べて東北と北九州が低く、特に東北は低比率である。更に兼業所得中に占める賃労働・俸給の割合をみれば28年には何れの地域も5割を超え、殊に北陸などは7割に達している。これを賃労働と俸給に再區分すれば東北は賃労働

収入が俸給を上廻っているが、北陸は両者が殆んど同率であり、更に西進すれば俸給収入が労賃を大巾に上廻る状態になっている。この事實はさきにも見たように農民に対する雇用機會の大小及び雇用内容の相違をあらわすものであろう。すなわち、東北では雇用機會が他地域に比較して小さいために兼業内容も農業的な賃労働に赴かざるをえないのに対して、北陸以西では雇用機會も多く、また内容も農業外の職種につきうる機會が多いといえる。しかしもう一方には、東北では農業との結びつきの強い日雇人夫や農業日雇の多い反面、職員や賃労働者は農業から離脱して純粹の都市労働者化してゆく傾向があるのに対して、北陸以西では職員・賃労働者自體の農業からの分離が困難になっている、という事態も予想されるが直ちに結論を下すことは困難である。ではこのように兼業に大きく依存している戦後農業の生産性は地域的にどのような状況にあるだろうか。やはり「農家經濟調査」によって觀察してみよう。第1圖を

第1圖 地域別生産性



備考：労働生産性は 農業所得/自家農業従事者数、土地生産性は農業所得/耕地面積で求めた。前者は1人當、後者は反當である。

みられたい。まず労働生産性であるが、兩年を通じて東北が最高水準にあり、25年は近畿、28年は北陸が最低を示している。これに対して土地生産性は東北が兩年ともに最低水準にあり、近畿が高い。

そして兩年間の生産性の増大率をみると、前者では近畿が159%で最も高く、次いで東北の143%である。後者では東北の163%に次いで近畿が150%である。これから判断するならば、東北は戦後においてもより労働集約的・土地粗放的な經營形態をとり、近畿はこの逆であったといえよう。しかし28年にはこの関係が若干崩れてきたので

はなかろうか。ここでみた生産性は何れも名目的なものであるから、第2表に與えられた農家受取價格指數で除すれば(物價の地域差なしと假定)何れの地方も28年は25年に對して實質生産性は低下しており、それは殊に北陸が激しい結果となる。

3. むすび 以上述べてきたところによって、われわれは戦後における農業を生産性と雇用の面から概觀し、戦後特に著しくなった農家の兼業化傾向をみてきた。それを要約するならば、戦後の農業は急激な就業人口の増大によってその労働生産性は押し下げられ、未だに戦前水準には回復しない状況にある。生産水準がこのような低位にあるにも拘らず農家の所得や消費水準が大巾に戦前水準を上廻って來たのは生産面からみればいわば「見せかけの繁榮」であって、その内部には兼業所得の増大という因子が含まれているのである。そして農家の兼業化は、農家の困窮というよりは農民の雇用機會の増減によって規正されており、戦前とは異なって兼業が農業經營を動かすものとなってきたといえる⁷⁾。このことは兼業農家が戦後に至って經營面積の比較的大きい農家にも増大してきており、その兼業の内容も賃金水準の比較的高い公務業や大企業に向っていること⁸⁾から裏付けられ、また戦後の注目すべき現象といえる。

生産性の問題を考える場合には當然に資本及び價格との關係を究めねばならない。また戦後に至っても未だ專業農家としてその生産活動を續けている農家も多く存するのであるから、專業農家と兼業農家の生産性の相違を究明すべきであるが、基礎データの關係もあり且つ龐大な計算を要するので、本稿ではこれを見送らざるをえなかったもので、この點に關する研究は後日に譲ることとする。

7) 渡邊兵力「農家の兼業化」(農業總合研究8卷3號、この論文では兼業化する要因として農業經營が戦後どの様に變化したかが考察されている。

8) 農林省『昭和26年度農業動態調査結果表』による。